

株式会社四季彩 次世代育成支援のための行動計画

すべての従業員が職業生活と家庭生活(個人生活)を両立させ、充実させることができるような働きやすい職場環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に育児休業等(育児休職、出生時の休日、時短勤務等)の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性・・・計画期間中の取得を80%以上とすること

対策 ①平成29年4月以降、従業員各人に対する制度の周知および取得しやすい職場環境の整備に向けた研修会を実施する。
②平成29年4月以降、育児休暇中の従業員で希望者を対象とした職場復帰のための講習会を実施する。

目標2 従業員の年次有給休暇の平均取得日数を平成28年度以上を目標とする。

対策 ①平成29年度中に、計画的連日取得促進キャンペーンを実施する。
②また、取得促進キャンペーンを毎年実施する。

目標3 平成30年3月までに、従業員の所定外労働時間(サービス残業含む)を削減する。

対策 ①平成29年度中に、所定外労働時間削減のための労使協議を実施する。
②平成29年度中に、月度、週、日々の作業計画・シフト計画を綿密に作成し実施することで削減してゆく。
③以降も計画生産ができるように堅持、努力する。

以 上